

中国から修学旅行でやってきた子どもたちが、第二大山
崎小学校を訪問。ひとときの交流を楽しみました。

お別れのセレモニーでは、中国の少数民族に伝わる楽器

「胡芦丝」ひよたんしどなどの演奏が披露されました。【6ページに関連】

今月の主な内容

- 国民文化祭 2011年、京都で開催 P2
- あなたも参加しませんか？
町の総合計画の策定 P4
- 募集します 選挙事務アルバイト P5
- 個人情報の開示請求
任意代理人も可能になりました P5
- 各種相談窓口を紹介します P9
- 町職員の給与・定員 P11

国民文化祭

2011年、京都で開催

平成23年10月29日～11月6日

昭和61年に、東京都で第1回大会が開催された国民文化祭。

以降、毎年開催地を移しながら催されてきました。

そして、平成23年度。

26回目を迎える国民文化祭が、いよいよ京都府そして府内の各市町村で開催されます。

正式名称＝第26回国民文化祭・京都2011

テーマ＝^{ほっしん}こころを整える～文化発心

問＝国民文化祭大山崎町実行委員会事務局 ☎956-2101（内313・315）

国内最大の文化の祭典

国民文化祭とは、全国各地でいろいろな文化活動に親しんでいる個人や団体の皆さんが集まって、日頃の成果や実力を披露する文化活動の発表・交流の場です。

音楽、舞踊、演劇、美術、文芸などの芸術文化から、伝統文化、生活文化、さらに特色のある開催地独自の文化まで、盛りだくさんの催しが開催期間中に繰り広げられ、国内のみならず海外からも観客が集まります。

この機会に、皆さんの「文化」を再発見してみませんか？

京都ならではの文化を発信

平安時代から数々の伝統文化を育んできた京都は、日本人の心のふるさとです。そして今、国民文化祭の開催を機に、あ

らためて「京都ならではの」の素晴らしい文化を全国に向けて発信しようとしています。

大山崎町では 荏胡麻油と茶に着目

大山崎の地は、悠久の流れをたたえる淀川と、緑豊かな天王山に抱かれ、これまで多様な文化を形成してきました。中でも、離宮八幡宮に象徴される「荏胡麻油」と、千利休が建てたと伝えられる国宝の茶室・待庵に象徴される「茶」は、大山崎町を語る上で欠かせない重要な文化です。

中世の時代には、大山崎の地で製造された荏胡麻油が、全国の街や村で温かな灯をともしましたことでしょう。

また、この地が秀吉の城下町となっていた頃には、武将たちも茶を学び、「待庵」でひとときの茶の湯を楽しんだかもしれません。



これまでの取り組み

イベント「大山崎戦国大茶会」



昨年11月22日に開催したイベント「大山崎戦国大茶会」。会場には原寸大の甲冑を展示するなどして、戦国時代の雰囲気を出しました。スタッフは着物に身を包んで大政所や戦国時代の腰元に扮し、お客さんをもてなしました。

町実行委員会を設立



昨年11月27日に、取り組みの柱となる実行委員会の設立総会を開催。以降、事業別に分かれて企画委員会を開催するなど、事業内容の検討を進めています。この写真は、今年1月の企画委員会のようす。

「大茶会」 「灯明アートフェスティバル」 の開催を計画中

大山崎町では、先人たちがこの地に残したこれらの伝統文化を長く伝えようと、その素晴らしさを広く全国に発信するために、地域の皆さんの協力を得ながら、町独自の事業を開催する予定です。現在、具体的に計画を進めているのは、「茶」に着想を得た「大茶会」と「荏胡麻油」に着想を得た「灯明アートフェスティバル」。昨年11月に実行委員会を設立し、公募委員を含む25人の委員が、計画策定などの取り組みを進めています。また、開催期日までには、各種啓発事業

やイベントを開催し、「第26回国民文化祭・京都2011」を盛り上げていこうと考えています。

今後の取り組み

▼600日前啓発セレモニー

3月8日は、「第26回国民文化祭・京都2011」の総合開会式開催600日前。町では、この日を機に、役場庁舎玄関付近に残暦板（開催までの残り日数を表示するもの）を設置するセレモニーを実施します。多数ご来場のうえ、ご観覧ください。

▼抹茶カフェ「戦国茶屋」をオープン

「大茶会」をイメージした抹茶カフェ「戦国茶屋」をオープンします。抹茶、菓子とともに、国民文化祭に関する最新情報などもお届けする予定です。

とき||3月8日(日)

4月以降は毎月第1(土)

いずれも午後1時~4時

ところ||役場庁舎1階町民ロビー

メニュー||抹茶と菓子のセット

料金||300円

マスコットキャラクター
「まゆまる」

3月8日の600日前
啓発セレモニーには
本物の「まゆまる」も
登場するよ!

あなたも参加しませんか？ 町の総合計画の策定

大山崎町は、平成20年度にそれまでの行財政改革プラン（集中改革プラン）を見直す「大山崎町ハート再生計画」を策定し、住民協働によるまちづくりの取り組みを進めています。
そこで、平成23年度にスタートする大山崎町第3次総合計画第3期基本計画の策定にあたって、多くの町民の皆さんに参画いただき、意見を考えを取り入れていきたいと考えています。

総合計画とは

地方自治体が策定するもので、行政運営の総合的な指針となる計画です。昭和44年の地方自治法改正により、地方自治体に策定が義務付けられました。総合計画は、「基本構想」と、おおむね5年～10年間の行政計画を示す「基本計画」（期間は自治体によって異なる）で構成されています。また、必要に応じて具体的施策を説明する実施計画を定める場合もあります。

総合計画が示すもの

地域の将来像や取り組みとうとする施策、まちづくりの方向性を示します。総合計画で定めるのは、計画の中心となる「まちづくりの重点プロジェクト」のほか、地域の環境、産業振興、住民の皆さんの健康づくり、地域の文化を通じた個性豊かな生涯学習など、幅広い分野に関する町の方向性です。そして、ここで定めた方向性に沿って、今後のまちづくりを行っていくことになるのです。

まずは素案づくり

大山崎町は、第3次総合計画第1期基本計画を平成13年に、その見直しとなる第2期基本計画を平成18年に策定。平成23年には、以降5年間を対象とした第3期基本計画を策定します。この計画づくりにあたり、次に挙げる会議などへの参加者を募集します。

参加者を募集する会議など

- まちづくり講演会
とき 3月17日(木)午前10時～正午
ところ 中央公民館別館3階大研修室
講師 今川晃さん（同志社大学教授）
定員 1100人
- 分野別懇談会
まちづくり講演会に参加のうえ、ご参加ください
- 策定委員会
町職員とともに素案作りを行います
- 審議会
具体的な原案づくりを行います
- 問・申込先
総務課自治政策係 ☎956-2101
(内313・315)

大山崎町第3次総合計画
第3期基本計画 平成23年策定予定



大山崎町第3次総合計画
第2期基本計画 平成18年5月策定



大山崎町第3次総合計画
第1期基本計画 平成13年4月策定



私たちと一緒に
作りませんか？



総務課自治政策係 中村

募集します

選挙事務アルバイト

町選挙管理委員会では、京都府知事選挙の投票事務アルバイトを募集します。

とき 4月11日 日

午前6時30分～午後11時頃

ところ 町内の投票所（4カ所）

と開票所（町体育館）

事務内容 投票所での名簿対照、投票用紙交付、開票所での票の分別、後片付けなど

日当 1万8千円

※交通費の支給はありません

応募条件 以下の要件すべてに該当する方

○18歳（高校生不可）～概ね50歳の方

○役場で実施する説明会（次の日程のいずれか）に出席できる方

①3月18日 日 午後7時～8時

②3月20日 日 午前10時～11時

○投・開票所までの移動手段のある方

○下記の期日前投票の期間中に、1回以上投票事務に求められる方（面接時に都合をお聞きします）

応募期間 3月8日 日～11日 日

午前8時30分～午後5時（昼休み

を除く）

応募方法 写真を貼付した履歴書を選挙管理委員会事務局（役場3階総務課総務係）まで本人が持参してください。受付時に簡単な面接を行います。

定員 10～15人

※採否は郵便または電話でお知らせします

とき 3月26日 日～4月10日 日

①午前8時30分～午後5時（実働7時間30分）

②午後5時～8時30分頃

ところ 役場3階防災会議室

事務内容 名簿対照、投票用紙交付など

①740円から（日当は900円から）

②900円から

※交通費は町の基準に基づき支給します

問 選挙管理委員会（総務課内）

☎ 956-2101（内324）

個人情報の開示請求

任意代理人も可能になりました

病气や高齢などで役場に來ることが困難な方を想定し、条例を一部改正しました。

町が保有する公文書に含まれている自分の個人情報については、開示請求など（訂正や利用停止の請求を含む）をすることができません。これまで、開示請求などをできるのは、請求する個人情報の本人のみ（※1）でしたが、このほど条例を改正し、本人の任意代理人もできるようにしました。

（※1）本人が未成年または成年被後見人の場合はその法定代理人も含む

任意代理人の条件 本人が役場へ請求に來られない相当な理由があると実施機関が認める場合で、左記のいずれかの要件に該当する方。

○本人の配偶者または二親等内の親族（▼祖父母▼父母▼兄弟▼子▼孫）

○本人の権利利益を保護するために特に必要であると実施機関が認める方

任意代理人の必要書類 開示請求時と開示実施時の両方に、次の①～⑤各1点の書類が必要で、①任意代理人本人の確認書類（運転免許証など）

②委任状（次のA～Gの要件を満たしたもの）

A 本人が第三者を代理人として選任した旨の意思を表示していること

B 代理人に授与した権限の具体的内容を表示していること

C 代理人に権限を授与した理由を表示していること

D 委任した年月日を表示していること

E 本人の住所および氏名を表示していること

F 印鑑登録を受けた本人の印を押印していること

G 代理人の住所および氏名を表示していること

③ 印鑑登録証明書

④ 本人と任意代理人との関係を示す書類

⑤ 身体障害者手帳や介護保険被保険者証、医師の診断書など、本人が開示請求を行うことが困難であることを証明する書類

※ 印鑑登録証明書を提示または提出することが困難な事情がある場合、要件②のFと③を他の手段に変更できます

問 総務課自治政策係

☎ 956-2101（内315）

1/26 保育所には鬼がよく出る!?

園庭開放「人形劇を見よう」

大山崎町保育所で人形劇「だいくとおにろく」が上演されました。演じたのは、元・長岡京市の保育士さんたちで作る「わかくさ会」のメンバー。絵本「だいくとおにろく」を元に、わかくさ会の皆さん自身が台本に起こした手作りの人形劇です。

川に橋をかけようとする大工と、その川に住む鬼のユーモラスなやりとりを描いたストーリーに、子どもたちはすっかり夢中。鬼のおにろくが登場すると、年少の子どもたちは大騒ぎで、泣き出して先生に連れられて部屋を出ていく子も。

それでも、最後には「もうひとつ見た〜い!」と、アンコールを求めるかわいい声も聞かれました。

節分といい、この日の人形劇といい、保育所にはなぜか鬼がよく出るようです。



2/4 ひとときの日・中交流

中国からの修学旅行生が第二大山崎小学校を訪問

中国昆明市から修学旅行で日本にやってきた明通小学校の子どもたちが、第二大山崎小学校を訪問。同校の子どもたちと、ひとときの交流を楽しみました。

最初は、教室で自己紹介をしたり、みんなで折り紙をしたり。言葉が通じないこともあって、お互いにどこか緊張した面持ちです。でも、その後グラウンドに飛び出すと、ついさっきまでよそよそしかったのが嘘のように、すっかり打ち解けたようです。初春の日差しの中で、縄跳びやバスケットボールを楽しむ子どもたちの笑顔が輝いていました。

短い時間でしたが、子どもたちにとっては、思い出に残る貴重な交流の時間となったことでしょう。



紙に名前を書いて自己紹介。中国語で自分の名前を何と読むのかも教えてもらっていました。

1/29 Nice to meet you !

えいごcafé

気軽に英会話を楽しめる場を提供しようとスタートした「えいごcafé」。昨年7月以来2回目の開催となったこの日は、およそ20人のお客さんが来店。普段は英会話教室の講師などを務める3人のcaféスタッフと一緒にテーブルを囲み、英語でのおしゃべりをエンジョイしました。

参加者の1人は、「とても楽しかった! 英語を一生懸命勉強していた若い頃に戻った気分でした。ぜひ、また開催してください。」と満足そうな笑顔。

参加された皆さん、引き続き英語の勉強を楽しんでください。またのご来店をお待ちしています。(平成22年度も2回開催する予定です。)



皆さんのおかげです

「広報おおやまさき」が知事賞を受賞

平成21年度京都広報賞（町村の部）で、「広報おおやまさき」が昨年に続き知事賞を受賞しました。対象となったのは、平成21年3月号。特集『『もったいない』を減らして『もっといい』暮らしを』などが高評価を得ました。

このコンクールは、府内の自治体などが発行する広報紙を評価するもので、広報紙の発展・向上を目的に毎年実施されているものです。今回の受賞は、いつも快く取材に応じてくれる皆さんのおかげです。これを励みに今後も、読みやすく、読みたくなる広報作りを心掛けていきます。



1/20 久しぶりの“ひさかたの～”

新春がるた大会

長寿苑で、新春恒例のかるた大会を開催しました。参加者が4人1組になって、読み手が読み上げる札を取り合います。でも、序盤は枚数が多いこともあって、なかなか見つかりません。かるたは久しぶりという方も多かったようで、「ちょっと遅く読んで～」という声も。

初めて参加したという赤沢さんは、「楽しかったです！でも、句を覚えていないから、なかなか取れませんでした。次の大会に向けて、少し練習しようかなと思います。」と、早くも来年に向けた意気込みを語ってくれました。

最後はみんなでぜんざいをズズズ…。少し遅めのお正月気分を満喫した一日でした。



1/19 欲しいものは見つかった？

ゆめほっぺ「乳幼児用品リサイクルバザー」

子育て支援センター「ゆめほっぺ」で、乳幼児用品リサイクルバザーを開催しました。参加した出品者は7人。会場には、子ども服やベビーシート、おもちゃなどさまざまな乳幼児用品がところ狭しと並べられ、破格値で販売されました。

出品者の1人は「子どもが小さかったころの服やおもちゃがたくさんあったので、もったいないなあと思っていました。使ってくれる人がいて嬉しいです。」

三輪車を探しに来たという6カ月の男の子のお母さんは、「広報でこのバザーを知って、初めてここに来ました。残念ながら三輪車はなかったけど、かわいい服が買えたので良かったです。」と笑顔。

利用者からのリクエストで始まった、このバザー。身近な「もったいない」を生かした取り組みとして、これからも不定期に開催する予定です。



「今日はペットボトル駄目なんです」

ゴミ収集ステーションで立ち番ボランティア

町では、月2回の資源ゴミ収集に加え、別途月2回、容器・包装プラスチック類のみの収集も行っています。ところが、間違っって収集品目以外のゴミを出されることも多く、町は頭を悩ませていました。そこで立ち上がってくれたのが、環境美化推進委員さん。町からの呼び掛けに応じ、有志6人が、今年から容器・包装プラスチック類の収集日にステーションに立って、ボランティアでゴミ出しの指導にあたってきています。

「間違っって出されるのは、やはりペットボトルが多いですね。年度が変わっても、このボランティアの制度が定着してくれたら嬉しいです。」と、有志の1人深井忠義さんは語ってくれました。



冷え込みの厳しい朝も立ち番を続ける深井さん

厳しい不況、雇用不安が続く中、
 町民の皆さんもそれぞれ不安や心配ごとをお持ちかもしれません。
 相談窓口の一覧を紹介しますので、気軽にご利用ください。

問=役場代表 ☎956-2101

貸付金の相談	社会福祉協議会 ☎957-4100	病気や失業、不測の事故などで一時的に暮らしが成り立たなくなったときや、低所得者・障害者・高齢者に対する資金の貸付金についての相談を受けます。 とき=平日8:30～17:15(随時)
高齢者の生活相談	社会福祉協議会 ☎957-4100 地域包括支援センター ☎952-6533	高齢者のための介護保険および介護予防の制度やサービスの紹介、虐待などの相談を専門職員が受けます。 とき=平日8:30～17:15(随時)
障害者の生活相談	福祉課社会福祉係 (内154)	障害者の身近な生活相談を、専門相談員が受けます。 とき=毎月第2回13:30～15:30 ※「キャンパス」「アンサンブル」「乙訓ひまわり園」では随時
困りごと相談	福祉課社会福祉係 (内151) 民生児童委員	地域福祉の担い手として福祉活動を行っているそれぞれの地域の民生児童委員が、さまざまな困りごとや心配ごとの相談を受けます。
心配ごと相談	社会福祉協議会 ☎957-4100	家庭の問題、隣近所のこと、生活困難、子育ての疑問や不安、行政に関することなど、生活上のさまざまな相談を民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員が受けます。 とき=毎月第1・第3・第4回13:30～15:30
無料法律相談	福祉課社会福祉係 (内153)	相談内容は問わず、京都弁護士会の弁護士が相談を受けます。 とき=6月18日回・11月19日回・平成23年3月18日回 13:30～16:30(予約制)
暮らしと事業の行政相談会	総務課秘書広報係 (内311)	相続・遺言、公正証書、契約書、示談書などの疑問に、行政書士が答えます。 とき=毎月第3回13:30～16:30

2 町外の相談窓口

相談ごと(悩みごと・困りごと)	相談窓口
こころの悩みや自傷行為に至るような相談	自殺予防いのちの電話(京都いのちの電話) ☎864-4343 とき=年中24時間 自殺ストップセンター ☎0120-556-097 とき=平日9:00～17:00(面接相談は予約制) こころの相談電話(京都府精神保健福祉総合センター) ☎645-5155 とき=平日9:00～12:00、13:00～16:00(予約制。個別面接あり) こころの健康相談(乙訓保健所) ☎933-1154 精神科医師による相談です。 とき=毎月第2・第4回14:00～16:00(予約制)
配偶者や親しい男女間での暴力(DV)の相談	京都府配偶者暴力相談支援センター ☎441-7590 とき=毎日9:00～20:00 京都府男女共同参画センター さら京都(DVサポートライン) ☎692-3228 とき=回回回回第2回10:00～12:00、13:00～17:00 京都府警察本部総合相談室 ☎414-0110 とき=平日9:00～17:45
子どもの不登校・いじめなどの相談	京都府総合教育センター ☎612-3268 / 3301 とき=回を除く8:30～20:30(予約制。来所相談可) ふれあい・すこやかテレフォン ☎612-3268または0773-43-0390 とき=年中24時間

ひとりで悩まずに、まずは相談を 各種相談窓口を紹介します

1 町内の相談窓口

相談ごと (悩みごと・困りごと)	相談窓口	概要
大人の健康相談	町民健康課健康増進係 (内135)	体調のことや、病気、生活習慣の改善など、健康に関すること全般について、保健師が相談を受けます。心の相談については、乙訓保健所の相談員の協力を得て相談を受けます。 とき=平日8:30～17:15(随時)
赤ちゃん・お子さんの健康相談	町民健康課健康増進係 (内135)	お子さんの発育・発達・病気・育児について、保健師が相談を受けます。 とき=平日8:30～17:15(随時)
高齢者の健康相談	老人福祉センター「長寿苑」 ☎957-1860	60歳以上の方を対象に、看護師が健康相談を受けます。 とき=毎月2回(日時不定)
大人の栄養相談	町民健康課健康増進係 (内135)	栄養に関することについて、管理栄養士が相談を受けます。 とき=平日8:30～17:15(予約制)
赤ちゃん・お子さんの栄養相談	町民健康課健康増進係 (内135)	お子さんの栄養・食生活について、管理栄養士が相談を受けます。 とき=平日8:30～17:15(予約制)
子育てに関する育児相談・健康相談	子育て支援センター「ゆめほっぺ」 ☎959-9050	育児に対する不安など、子育て全般に関する相談を受けます。また、お子さんの健康についての相談を保健師が受けます。 とき=子育て相談 ㊟～㊞9:30～15:30(随時) 健康相談 毎月第1～第4㊞10:00～11:30
育児不安の相談	大山崎町保育所 ☎956-3397 第2保育所 ☎957-1120 第3保育所 ☎957-6091	町立各保育所で、保育士が子育て全般に関する相談を受けます。 とき=㊟(㊞を除く)9:00～16:00
児童虐待の通報・相談	福祉課児童福祉係 (内158)	近所で子どものようすがおかしいなど感じたときは、通報またはご相談ください。 とき=平日8:30～17:15(原則、随時)
配偶者や親しい男女間での暴力(DV)相談窓口の案内	生涯学習課生涯学習係 (内222)	DVでお困りの方に、京都府配偶者暴力相談支援センターなどの相談窓口を案内します。 とき=平日8:30～17:15(随時)
緊急融資の相談	経済環境課経済観光係 (内243)	国指定の不況業種に該当する方で売上減少の方、取引金融機関の破たんによって金融取引に支障をきたしている方、国指定の金融機関の支店統廃合などによって借入の減少した方などを対象に、セーフティネット保証融資に関する町証明、制度融資に係る保証料助成の申請などの相談を受けます。 とき=平日8:30～17:15(随時)
雇用・労働相談窓口の案内	経済環境課経済観光係 (内243)	仕事探しや職業訓練などの相談窓口を案内します。 とき=平日8:30～17:15(随時)
緊急経営相談	大山崎町商工会 ☎956-4600	中小企業の経営に関する融資・記帳・申告など、幅広く経営支援員が相談を受けます。 とき=随時(平日の夜間も予約にて可)
消費生活の相談	経済環境課経済観光係 (内243)	悪質商法や多重債務など消費生活に関するトラブルについての相談を、専門相談員が受けます。 とき=毎月第2・第4㊟13:30～15:30



職員の給料などの状況について、そのあらましを公表します。なお、ここで紹介する給与は手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の額です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問＝総務課総務係 ☎956-2101 (内321)

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

大山崎町			国
(支給割合)	自己都合退職	勸奨・定年退職	本町と同じ
勤続20年	23.50月分	30.55月分	
勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
(その他の加算措置)	定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人あたり平均支給額	25,790千円		

※退職手当の1人あたり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均

(3) 地域手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)	36,119千円		
支給職員1人あたり平均支給年額(平成20年度決算)	288,592円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	7%	119人	3%

(4) 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)	1,837千円
支給職員1人あたり平均支給年額(平成20年度決算)	153,083円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)	9%
手当の種類(手当数)	21

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	14,503千円
職員1人あたり平均支給年額(平成20年度決算)	147千円
支給実績(平成19年度決算)	16,800千円
職員1人あたり平均支給年額(平成19年度決算)	124千円

5 特別職の報酬などの状況 (平成21年4月1日現在)

区分	給料月額など	
	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町長	675,000円 (790,000円)
	副町長	600,000円 (665,000円)
	議長	380,000円
	副議長	315,000円
	議員	290,000円
期末手当	町長・副町長	(平成20年度支給割合) 3.35月分
	議長・副議長・議員	(平成20年度支給割合) 3.30月分
退職手当	(算定方式)	(任期毎の手当額)
	町長	給料月額×在職年数×530/100 14,310,000円
	副町長	給料月額×在職年数×315/100 7,560,000円

※給料の()内は、減額措置を行う前の金額
 ※退職手当の「任期毎の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年)を務めた場合の退職手当の見込額

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3人	2人	-1	一律削減
		総務	29人	24人	-5	一律削減
		税務	8人	8人	—	—
		民生	49人	46人	-3	一律削減
		衛生	14人	14人	—	—
		労働	—	—	—	—
		農林水産	1人	1人	—	—
		商工	1人	1人	—	—
		土木	10人	11人	1	業務増
		計	115人	107人	-8	(参考)人口1万人あたり職員数 69.21人(類似団体の人口1万人あたり職員数は後日、町ホームページに掲載します)
普通会計部門	教育部門	18人	17人	-1	事務の統廃合縮小	
	消防部門	—	—	—	—	
	小計	133人	124人	-9	(参考)人口1万人あたり職員数 80.2人(類似団体の人口1万人あたり職員数は後日、町ホームページに掲載します)	
公営企業等会計部門	水道	7人	7人	—	—	
	下水道	3人	3人	—	—	
	その他	10人	10人	—	—	
	小計	20人	20人	—	—	
合計		153人(246)人	144人(246)人	-9	(参考)人口1万人あたり職員数 93.14人	

※職員数は教育長を除く一般職に属する職員の数
 ※()内は、条例定数の合計

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)

年齢区分	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	計
職員数	0人	0人	16人	18人	5人	8人	14人	10人	16人	32人	25人	0人	144人

(3) 定員管理の数値目標および進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
173人	136人	37人	21.4%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

部門	区分	平成17年	平成19年	平成21年	(参考)
		計画始期	2年目	4年目	数値目標
一般行政	職員数	134人	121人	105人	101人
教育	職員数	18人	17人	15人	17人
消防	職員数	—	—	—	—
公営企業等会計	職員数	21人	19人	20人	18人
計	職員数	173人	157人	140人	136人

※計画期間は、平成17年～平成22年の5年間

お知らせします 町職員の給与・定員

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成20年度	15,461人	4,827,471千円	131,885千円	1,178,279千円	24.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成20年度	133人	483,240千円	93,206千円	208,125千円	784,571千円	5,899千円

※職員手当には退職手当を含まない
※職員数は、平成20年4月1日現在

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	平成16年4月1日	平成21年4月1日
大山崎町	94.8%	93.3%
類似団体平均	(後日、町ホームページに掲載します)	
全国町村平均		

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数
※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大山崎町	46.3歳	333,676円	412,678円
京都府	(後日、町ホームページに掲載します)		
国	41.5歳	325,521円	—
類似団体	(後日、町ホームページに掲載します)		

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
大山崎町	42.3歳	7人	289,018円	342,714円
うち清掃職員	45.2歳	4人	311,285円	387,075円
京都府	(後日、町ホームページに掲載します)			
国	49.2歳	4,429人	285,548円	—
類似団体	(後日、町ホームページに掲載します)			

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分		大山崎町	京都府	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	155,700円	142,300円	—
	中学卒	140,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（平成21年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,200円	304,700円	332,700円
	高校卒	237,700円	275,800円	311,300円
技能労務職	高校卒	242,500円	270,600円	291,100円
	中学卒	222,000円	254,600円	280,200円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数
1級	主事、技師の職務 作業員、管理員、調理師の職務	1人
2級	知識、技術または経験を必要とする主事、技師の職務 技能・経験を必要とする作業員、管理員、調理師の職務	6人
3級	主査、主任の職務 作業長、作業次長、総括主任の職務	16人
4級	課長補佐、係長の職務 総括主査の職務 技能・経験を必要とする作業長、作業次長、総括主任の職務	31人
5級	主幹の職務	8人
6級	課長、参事の職務	12人
7級	部長の職務 困難な業務を所掌する課長、参事の職務	5人

※職員数は、大山崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務

4 職員の主な手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大山崎町		京都府	国
1人あたり平均支給額(平成20年度) 1,671千円		1人あたり平均支給額(平成20年度) (後日、町ホームページに掲載します)	
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分		本町と同じ	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置			

※()内は、再任用職員の支給割合